

豊橋医療センター外来においてがん薬物療法後に救急外来を受診された 患者さまおよびそのご家族へ

当院では、「がん薬物療法を受けている外来患者の救急外来受診に関する実態調査」を行っています。この調査では、外来薬物療法後に副作用や偶発的な事象により救急外来を受診された患者さまの診療録や看護記録からデータを収集します。そのデータを分析することにより、がん薬物療法中の患者さまの救急外来受診状況の実態を明らかにし、今後院内で患者教育や支援体制の強化、職員教育を検討していく基礎資料とします。

【調査の課題】

がん薬物療法を受けている外来患者の救急外来受診に関する実態調査

【対象となる方】

2019年1月から2023年3月までの間に、がん薬物療法後救急外来を受診した外来患者さまです。既にお亡くなりになられた方も対象になります。

【調査期間】

当院医学倫理審査委員会承認後2023年7月～2024年10月まで

【目的】

がん薬物療法中の患者さまの救急外来受診状況の実態を把握すること

【調査の方法】

この調査は豊橋医療センター医学倫理審査委員会の承認を得て、豊橋医療センター病院長の承認を得て実施するものです。救急外来受診時の診療録、看護記録より、以下のデータを収集します。患者さまに新たにご負担いただくことはありません。

1) 患者さまの癌種、2) 性別、3) 年齢、4) 使用レジメンとコース、5) 主訴（受診理由）、6) 受診に至るまでの経過、7) 患者・家族の反応、8) 医療者の対応、9) 診断結果、10) 転帰

【個人情報保護に対する配慮】

診療録や看護記録から抽出するデータは、個人が特定されないように慎重に取り扱います。対象患者さまの識別は本調査専用割り振られた番号を使い、どなたのものか分からないようにした上で管理し、施錠下で保管されます。この調査のために、ご自分またはご家族のデータを使用してほしくないというご希望があれば、その方のデータは調

査に利用しないようにしますので、2024年1月31日までに以下の連絡先までお申し出下さい。

ご連絡をいただかなかった場合、ご了承いただいたものとさせていただきます。
調査結果は、個人が特定できない形で、学会や専門誌等で発表されます。
収集したデータは厳重な管理のもと、調査終了後5年間保存されます。なお、調査データを統計データとしてまとめたものについてはお問い合わせがあれば開示いたしますので下記までご連絡ください。また、ご不明な点がある場合も、下記までお尋ね下さい。

2023年6月

【問い合わせ・照会先】

調査を行う機関：国立病院機構 豊橋医療センター

研究代表者：深津美緒

研究責任者：牧野佐知子

連絡先：〒440 - 8510 豊橋市飯村町字浜道上 50 ☎0532 - 62 - 0301